

3-2 英国北イングランド地域の事例

3-2-1 英国の企業誘致への取組

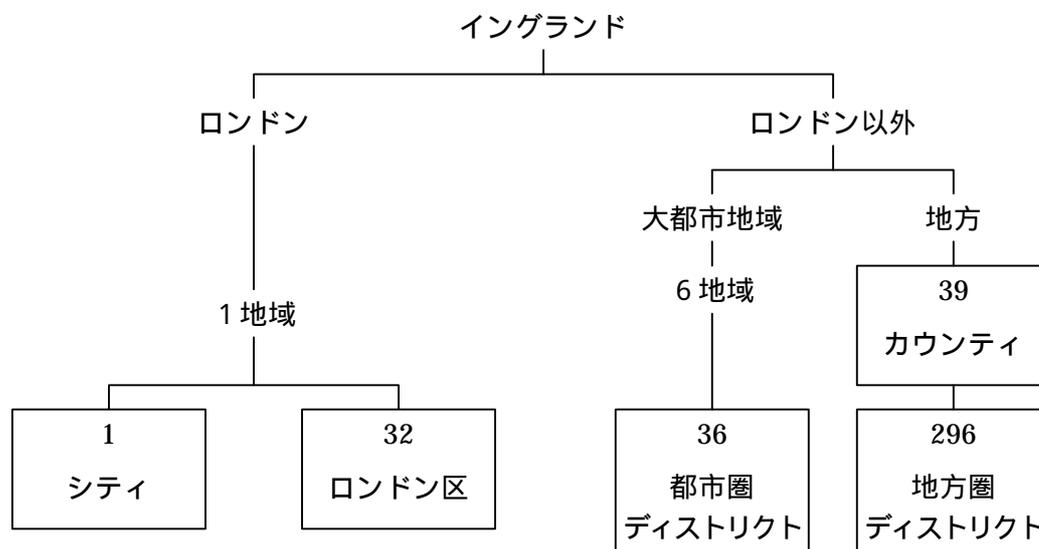
英国の外資系企業誘致は、中央政府が中心となって実施している。ここでは、英国の地方自治制度¹及び英国の中央政府レベルと地方レベルの企業誘致活動の関連を把握する。

(1)英国の地方自治制度の概観

英国は、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドという4つの地方(Country)から成る連合王国である。それぞれの地域において地方自治制度に特色があるが、ここではイングランドの地方自治制度について簡単に説明する。

イングランドは、ロンドンとロンドン以外に分けられ、ロンドン以外はバーミンガム等の大都市地域と地方に分けられる。地方は39のカウンティ(county、日本の県に相当)に区分され、さらにそれぞれのカウンティはディストリクト(district、日本の市町村に相当)に分けられている。

図表 3-6 イングランドの地方制度の構造



原資料：各種文献により第一勧銀総合研究所作成

出所：経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)

¹ 英国の地方自治制度については、主として経済企画庁調整局対日投資対策室編『対日投資をよびこむ地域開発』(97.8)及び大塚祚保『イギリスの地方政府』(98.10)、企業誘致の状況については経済企画庁(同書)を参考にした。

英国の地方自治体の権限については、具体的な内容が限定的に成文法で明示されており、国と地方自治体の事務の内容は明確に区別されている。地方自治体が成文法で限定的に明示された以上の事務を行う場合は、個別法の制定が必要とされている。したがって、地方自治体は中央政府によって強い統制を受けている。

(2)英国の企業誘致活動の概要

英国では、雇用創出、地域開発への貢献、新製品・新技術の導入、経営管理技術の活性化等に資することから、外国企業の進出には一貫して歓迎の姿勢を示している。この中でも特に雇用創出が最大の目的となっている。

英国の外資系企業誘致活動においては、英国政府が中心的役割を果たしている。英国中央政府の貿易産業省(DTI, Department of Trade and Industry)の部局である対英投資局(IBM, Invest in Britain Bureau)が外資系企業誘致の一元窓口となっている。イングランド内では、さらにいくつかのカウンティを広域的にカバーする地域開発公社や、カウンティの開発公社がより具体的な誘致活動を行っている。また、中央政府から地域を指定されその地域内の対内投資の奨励等の業務を行う都市開発公社も、企業誘致主体として挙げることができる。IBMの役割は、企業に対して英国をPRすること、企業と地域をつなぎ企業の進出情報を地域に提供すること、地域間の過度の誘致競争の調整を行うことである。

IBMは海外の英国大使館や領事館等に窓口を置き、外資系企業誘致活動を行っている。日本のIBMは『対英投資ニュース』などの小冊子の発行・配布、年間1回程度の大規模セミナーの開催、月に1回程度全国各地での小規模セミナーの開催、個別企業の訪問などのPR活動を行っている。

また、英国にとって戦略的に重要な投資については、IBMが進出サポートからアフターケア等についても一元的に窓口となる。

(3)対英直接投資の状況

IBMの資料によれば、97年度の対英直接投資実績は図表3-7の通りである。英国全体の製造業雇用者のうち外資系製造業の雇用者が17%を占めるなど、英国経済における外資系企業のプレゼンスは高く、対英直接投資促進が英国経済の活性化にとって非常に重要な位置を占めていることが分かる。

図表 3-7 97 年度の対英直接投資実績

投資プロジェクト数	618 件
新規雇用者数	45,937 人
雇用確保者数*	78,685 人
製造業従業者数のうち外資系企業雇用者数	17%
製造資本支出のうち外資系企業の占める割合	33%
製造業生産量のうち外資系企業の占める割合	26%
日本からの対英投資プロジェクト数	58 件
日本からの投資により創出・確保された雇用者数	6,425 人

* 周辺・関連企業の雇用増加、倒産企業からの雇用受け入れなどの人数。

出所：IBB 資料

対英直接投資の残高は年々増加しており、米国、EU 域内からの投資が多くなっている。

図表 3-8 国別対英直接投資残高推移 (単位：百万ポンド)

	90	91	92	93	94	95	96
合計	105,760	111,373	114,409	121,005	121,336	128,885	139,854
米国	43,784	44,434	46,001	49,537	49,829	55,129	53,952
オランダ	14,182	16,547	16,715	18,477	18,511	17,173	20,630
スイス	6,044	6,375	6,657	6,519	6,605	7,523	12,139
ドイツ	4,239	4,597	5,627	5,921	5,589	8,854	9,968
フランス	7,427	9,000	8,749	7,880	7,728	8,289	8,695
日本	5,648	5,346	4,929	5,427	5,105	5,542	6,011

原資料：Bank of England

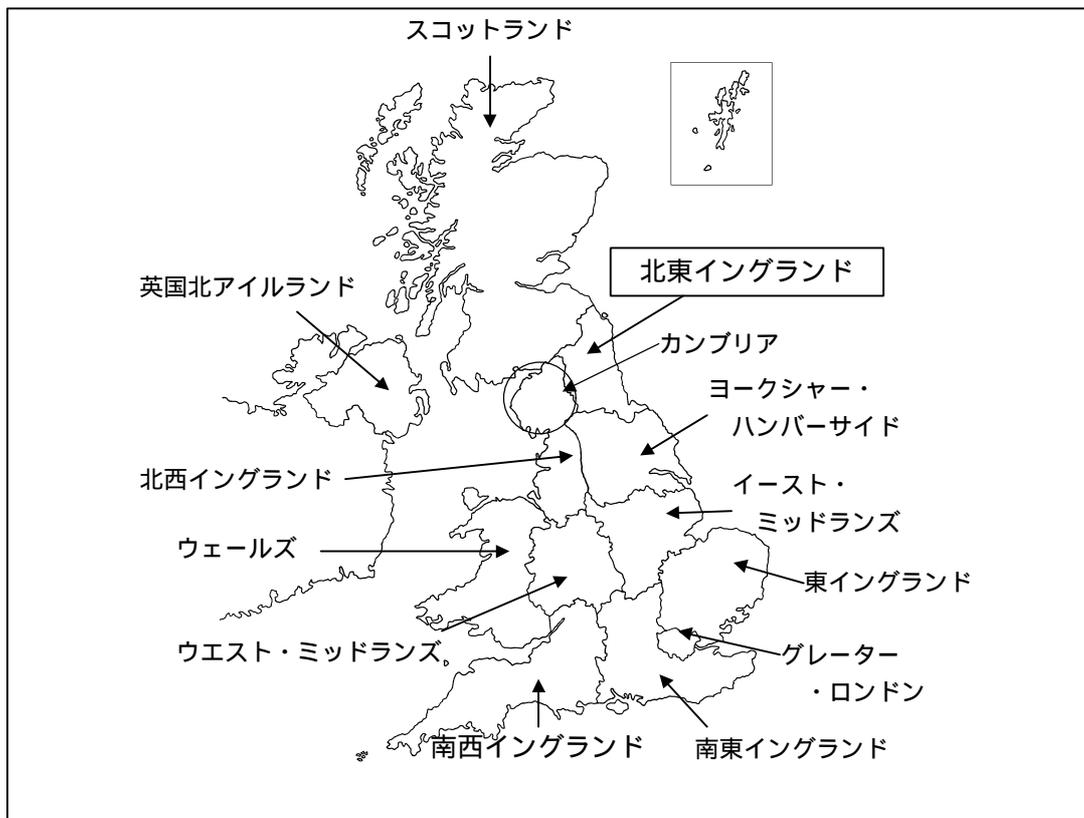
出所：Office for National Statistics(ONS) 『Annual Abstract of Statistics 1999』

3-2-2 北イングランド地域における企業誘致活動

(1)北イングランド地域の概要

先にみたように、英国では IBB が一元窓口となって企業誘致に取り組んでいるが、実際に企業が進出地域の絞り込みを行う段階以降、それぞれの地域が主体的な役割を担うことになる。

図表 3-9 英国の地域区分



出所：IBB 資料

北イングランド地域の企業誘致主体である北イングランド開発公社(NDC, Northern Development Company)²は、図表 3-9 の北東イングランド地域の 4 つのカウンティと、北西イングランドの北部に位置するカウンティであるカンブリアを合わせた 5 つのカウンテ

² 99 年 4 月からこれまで運営資金の一部となっていた民間の寄附金等がなくなり、北東イングランドの 4 つのカウンティを担当する北東イングランド開発局(仮称, North-East Development Agency)に組織変更され、インセンティブの決定や土地の買収等の権限強化が図られる予定。他地域の開発公社も Agency 化される予定である。

ィをカバーしている。

北イングランド地域は面積が 15,410km²、人口約 310 万人である。98 年 6 月現在の失業者は 91,436 人であり、失業率は 6.8%となっている。97 年末の英国全体の失業率は 7.1%³であり、単純に比較はできないものの、ほぼ平均並みであると言える。北イングランド地域のうち北東イングランド地域の 97 年末の失業率は 9.8%であり、英国全体と比べると高くなっている。

北イングランド地域は、もともと造船業、炭鉱業、鉄鋼業など重厚長大型の産業がさかんであったが、これら既存産業の衰退により大量の失業者が発生した。このため、新規雇用の創出を目的として企業誘致に力が入れられており、現在ではエレクトロニクス、半導体、自動車関連産業、精密機器、バイオテクノロジーなどの産業がさかんとするなど、企業誘致の結果産業構造も変化を遂げている。

(2)北イングランド地域の企業誘致の概要

誘致主体と誘致体制

前述のように、英国の企業誘致は IBB が入口段階では企業にとっての一元的な窓口となるが、各地域にはいくつかのカウンティをカバーする地域開発公社があり、企業が進出地域を絞り込んだ段階で担当は各地域の開発公社に移ることとなる。

北イングランド地域へ企業が進出する場合、具体的な交渉は通常北イングランド開発公社(NDC)を通じて行われる。NDC は、DTI と地方自治体が大半を出資している地域開発公社である。NDC は、内外企業の誘致活動のほか、地域の既存企業の事業機会の拡大にかかわる情報提供、経営支援、マーケティング活動等を行っており、企業誘致にあたって様々な機関をとりまとめる一元窓口の役割も果たしている。

また、北イングランド地域では、ダーラム州開発公社(CDDC, County Durham Development Company)などカウンティレベルの開発公社も企業誘致を行っている。カウンティレベルの開発公社の業務内容は、IBB や NDC より具体的かつ細かい部分、アフターケアなどを行っている。

活動内容

一般的な英国の企業誘致では、当初は IBB が企業にとっての窓口となり、企業が英国内

³ Office for National Statistics and Development of Economic Department, Northern Ireland『Labour Force Survey』

で進出候補地域を選定する段階で NDC 等の地域開発公社に担当が移り、より具体的な交渉はカウンティレベルの開発公社が担当することとなる。

IBB とは別に NDC が企業誘致活動を行う場合もある。98 年 3 月現在、NDC は海外 7 ヶ所に事務所を設置しており、これらの海外事務所では企業の探索、セミナーの開催、個別企業の訪問、企業の現地視察のアレンジ等を独自に行っている。また企業が進出した後は、駐在員の生活面のサポート等の細かな支援は自治体等他機関の管轄であることが多いが、NDC はこれらについて企業にとっての相談窓口的な役割を果たしている。

インセンティブ

英国に進出する企業に与えられるインセンティブには、国レベルのものとして、補助金、低利融資、免税、職業訓練支援などがある。これらは北イングランド地域に進出する企業に対しても適用される。

最も大きなインセンティブは補助金である。補助金の金額は、投資プロジェクトの資本支出額と雇用の創出・維持が見込まれる数、英国及び地域にとっての戦略的な位置付けにより DTI との交渉で決められ⁴、3 年間 3 回に分けて支払われる。また、地方自治体レベルの補助金も多く用意されている。

⁴ 各地域の開発公社が Agency 化された後は、インセンティブは地域の裁量である程度増減できるようになる見込みである。

3-2-3 北イングランド地域の外資系企業誘致の効果

(1)外資系企業の進出状況

概要

98年6月現在、北イングランド地域には海外から450以上の企業が進出している。97年度の投資案件は56件、投資額5億4,165万ポンド(約1,083億円)となっており、対内投資が生み出した新規雇用は2,607人にのぼっている。

日本からは、76年にNSKベアリング(日本精工)が進出したのをはじめとして、58社以上の企業が進出している。進出業種は、自動車産業、電機・半導体産業、エンジニアリング産業、化学産業、セラミック産業など様々な業種にわたっているが、日産自動車をはじめとした自動車関連が最も多く、進出形態は工場が多くなっている。

日系企業の生み出している雇用は、98年6月現在約14,500人であり、投資総額は現在公表されているプロジェクトだけでも2000年までに35億ポンド、雇用数は16,000人となる見込みである。北イングランド地域の全雇用者数約104万人(95年度雇用調査)のうち1.4%の雇用を日系企業が生み出していることになる。

企業進出の推移

北イングランドのうち、カンブリアを除いた北東地域への対内直接投資の状況は図表3-10の通りである。

図表3-10 英国北東イングランド地域への対内直接投資の状況

年度	新規雇用者数(人)		雇用確保者数(人)		投資件数(件)		投資金額(百万£)	
	うち日本		うち日本		うち日本		うち日本	
85	1,616	565	2,264	0	23	4	89.18	46.30
86	3,888	2,214	1,604	0	33	3	352.13	300.00
87	3,513	2,741	374	0	26	9	312.41	262.52
88	3,066	427	31	0	34	8	89.98	15.65
89	4,347	2,418	1,354	0	44	12	620.59	463.00
90	2,793	1,170	1,912	132	50	13	321.49	144.00
91	2,890	1,328	3,069	0	54	10	999.65	168.35
92	2,170	24	1,853	0	37	2	219.35	2.50
93	2,572	120	3,857	0	47	2	278.15	38.00
94	5,843	1,017	5,203	11	50	9	889.62	44.20
95	6,754	943	6,782	232	71	10	3,352.48	1,087.15
96	3,487	858	4,474	0	54	3	652.97	202.25
97	2,629	147	6,755	77	55	9	541.65	9.50

* 周辺・関連企業の雇用増加、倒産企業からの雇用受け入れなどの人数。

出所：NDC資料

(2)主な日系企業の稼働状況

日産自動車(UK)

日産自動車(UK)は 84 年にサンダーランドに設立され、86 年から生産を開始している。敷地面積 320 万㎡のサンダーランド工場では、プリメーラとマイクラ(日本名「マーチ」)を生産しており、年間生産台数は約 26 万台である。97 年には第 3 の車種となるパルサーの生産も決定されており、2000 年には年間 30 万台強のフル生産体制となる見込みである。

日産自動車(UK)が地域にもたらす経済効果としては、次のものが挙げられる。

- ・多額の投下資本による地域経済への波及効果。現在までの投資金額は 8 億 8,500 万ポンドにのぼっている。
- ・土地の取得。320 万㎡の広大な土地を利用している。
- ・雇用創出効果。98 年現在約 4,600 名雇用しており、ほとんどが地元で採用されている。
- ・税収の増加。実際の税額は不明であり、かつ固定資産税の減免などのインセンティブを受けていることなどもあり企業が地域にもたらす税収増加の効果の把握は困難であるが、4,600 名もの雇用者からの個人税収入はかなりの金額に達すると思われる。
- ・欧州内に 200 程度(うち英国内は 120 以上)のサプライヤーを有する(97 年 3 月当時 .現在は欧州内 130 程度に絞り込んでいる)。このことから、既存企業の販路拡大の効果があると思われる。
- ・地元の物流システムの活用。地元タイン川の港を利用して大陸に輸出している。

NSK ベアリング

72~73 年にかけて NSK は欧州への進出を検討しており、公用語が英語であること、日本との関係が古く親近感があること、積極的な誘致活動を受けたことなどから英国進出を決定した。操業は 76 年であり、ベアリング、自動車ステアリング・コラム、ハブ・ユニット等を製造している。操業以降徐々に規模を拡大し、現在は北イングランド地域内 4 ヲ所に工場を保有している。

NSK ベアリングが地域にもたらす経済効果としては、次のものがある。

- ・多額の投下資本による地域経済への波及効果。現在までの投資金額は 1 億ポンドにのぼっている。
- ・雇用創出効果。98 年現在約 1,020 名雇用している。

三洋電機 UK

当社は、ティーズサイドとダラム州で電子レンジとマグネトロンを製造しており、500

名程度の雇用を創出している。当社は、ここ数年で輸出を大きく拡大しており、98年には当社の輸出業績に対し女王賞が贈られている。

3-2-4 企業誘致の費用対効果について

(1)NDC の企業誘致の費用対効果の分析

収入の内訳

NDC のアニュアルレポートによると、収入は中央政府や自治体、民間企業からの寄附金等で構成されており、96年度は770万ポンド(約15億円)、97年度は630万ポンド(約13億円)となっている。収入の構成は図表3-11の通りである。

図表 3-11 NDC の収入構成(ポンド、%)

収入内訳	96年度		97年度	
DTI	1,660,000	21.5	1,665,000	26.4
欧州委員会	3,743,213	48.6	2,733,802	43.4
地方自治体の基金	80,500	1.0	155,735	2.5
会員寄附金	61,614	0.8	61,184	1.0
民間からの寄附金	222,850	2.9	224,250	3.6
公社・公団等寄附金	699,112	9.1	699,142	11.1
開発公社基金	47,000	0.6	0	0.0
民間企業収入	1,036,244	13.5	600,080	9.5
RSO	153,750	2.0	162,594	2.6
合計	7,704,283	100.0	6,301,787	100.0

出所：NDC アニュアルレポート

これによれば、収入の7割が中央政府と欧州委員会からのものであることが分かる。地方からの拠出金に相当するのは、地方自治体基金と公社・公団等寄附金であり、収入の1割程度である。

各カウンティの企業誘致費用の推計

実際の負担部分から算出

アニュアルレポートには支出の内訳は記載されていない。NDCは対内投資促進事業のほか、マーケティングや情報提供サービスなど多様な事業を行っているが、ヒアリングによれば、NDCの支出に占める対内直接投資促進事業費用は人件費を含めて23%前後である。

これらのデータから、対内直接投資促進事業に利用される各カウンティの拠出金を推計

すると、次の通りとなる。

図表 3-12 各カウンティの対内投資促進事業への拠出金の推計(実際の負担部分から算出)

年度	金額(円)	算式
96	7,172,430	$(80,500+699,112) \times 0.23 \times 200 \div 5$
97	7,864,868	$(155,735+699,142) \times 0.23 \times 200 \div 5$

注：NDC が属する各カウンティが同額の拠出をしていると仮定し、収入に占める地方自治体の基金及び公社・公団等寄附金の合計の 23%をカウンティ数の 5 で割って算出。1 ポンド=200 円で円換算。なお、各種インセンティブは自治体により付与されており、NDC の対内投資促進事業費用にはインセンティブは含まれない。

前述のように、97 年度の北イングランドへの投資案件は 56 件(5 つのカウンティの合計)であり、単純に計算して対内投資 1 件あたり 70 万円程度($7,864,868 \div (56 \div 5)$)の費用がかかっていると考えられる。この費用は、あくまでも地方自治体(カウンティ)レベルの負担部分から算出したものであり、実際には DTI、欧州委員会からの拠出金が地方自治体の拠出金の 7 倍程度あることは注意すべき点であろう。

すべての費用を地方自治体が負担すると仮定して推計

収入の 7 割が中央政府と欧州委員会からのものであり、地方からの拠出金に相当するのは、収入の 1 割程度であることから、地方自治体が企業誘致に係る経費をすべて負担するということになると、前出の推計結果とは大幅に異なる結果になると考えられる。

対内直接投資に関するすべての費用を地方自治体が負担すると仮定すると、各カウンティの対内直接投資促進事業費用は次のように推計することができる。

図表 3-13 すべてカウンティ負担とした場合の対内直接投資促進事業費用の推計

年度	金額(円)	算式
96	70,879,404	$7,704,283 \times 0.23 \times 200 \div 5$
97	57,976,440	$6,301,787 \times 0.23 \times 200 \div 5$

注：図表 3-12 と同様。

97 年度の北イングランドへの投資案件数は 56 件(5 つのカウンティの合計)であり、この場合、対内投資 1 件あたり 5 百万円程度($57,976,440 \div (56 \div 5)$)の費用がかかると考えられる。

図表 3-14 97 年度の対内投資 1 件あたりの費用の推計

区分	金額(円)	算式
実際の負担部分からの推計	702,220	$7,864,868 \div (56 \div 5)$
すべてをカウンティ負担とした場合の推計	5,176,468	$57,976,440 \div (56 \div 5)$

ここで算出した費用にはインセンティブが入っておらず、実際の外資系企業誘致には、自治体レベルでさらにこの数倍の費用が必要になると考えられる。

(2)費用対効果向上のための工夫

企業誘致体制の工夫

地域の企業誘致機関の権限拡大の動き

前述のように、NDC は 99 年 4 月 1 日から Agency 化され、North-East Development Agency(NEDA)となる予定である。これまでの収入源であった民間企業からの寄附金をなくし、DTI と地方自治体の寄附金で運営されることとなっている。

今後は、イングリッシュパートナーシップ(英国環境省の援助のもと英国の土地開発を手掛ける公的団体)の北東イングランド事務所を NEDA が吸収することや、DTI の北東イングランド事務所を傘下に置くことといった組織変更が行われる。

これまでの体制では、NDC が行う企業誘致活動の内容は情報提供など調整的なものに限られていたため、誘致活動の効率性の観点から問題があった。例えば、進出を検討している企業に対し NDC が土地情報を提供するためには、NDC からイングリッシュパートナーシップに問い合わせを行い、イングリッシュパートナーシップが NDC に情報提供し、NDC がそれをさらに企業に提供するというステップを踏んでいた。このため企業への情報提供まで時間がかかるという問題点があった。またインセンティブの面では、これまでの体制では NDC が企業に対し DTI の補助金や地方自治体の補助金等をパッケージ化して提示しているが、NDC は補助金額を決定する権限がないためインセンティブのとりまとめに時間がかかるという問題点があった。

NDC から NEDA に組織変更されることで、これらの問題点の解決が期待される。イングリッシュパートナーシップの北東イングランド事務所を NEDA が吸収することで、NEDA 自体が不動産取得を行うことができるようになり、企業への情報提供の面での効率的な動きが可能となる。また、DTI の北東イングランドの事務所が NEDA の傘下になることで、これまで DTI にあった補助金額の決定権が NEDA に移り、NEDA の権限が強くな

るとともに迅速な意思決定ができるようになる。このような Agency 化は、北イングランド地域以外の開発公社でも行われる予定である。

このように、地域の企業誘致機関の権限を拡大することで、効率的な企業誘致による費用対効果の向上が見込まれる。

事務所の統廃合

各地域開発公社の在外事務所の統合や合併事務所の設立が行われている。

例えば韓国では、NDC とヨークシャー・ハンバーサイド開発協会(以下「YHDA」)がそれぞれ別々に設置していた事務所を統合し、合併事務所に変更した。台湾では、ロンドンの事務所と NDC の事務所が統合された。また米国では、NDC、YHDA、英国北西イングランド投資誘致事務所(以下「INWARD」)の 3 つの企業誘致機関が合併で事務所を設置する予定である。

2 つ以上の開発公社が合併で事務所を設置する場合、メリット・デメリットの両面がある。投資環境が似通った地域同士の合併である韓国や米国の事務所においては、それぞれの地域が競合関係にあるため、ある 1 つの地域に企業が集中して進出する場合は他地域から苦情が出る可能性があり、これがデメリットとなる。しかし、最終的に進出地域を決定するのは企業であるため、ある地域だけ企業が全く進出しない事態となっても仕方のないことと言える。この場合、統合事務所の誘致担当職員の評価が問題点として残ることとなる。

地域同士が競合関係にある場合はこのようなデメリットがあるが、企業誘致担当エリアが広いため、誘致するチャンスが増えるというメリットは大きく、在外事務所の統廃合はコスト低減を実現しかつ効率的な企業誘致に結びつくものと考えられる。また、地域の企業誘致機関である開発公社の Agency 化を機に、イングランド内の企業誘致を担当している各地域の開発公社の一部統合も行われる予定である。

特色の異なる地域の統合事務所によるセットセールス

台湾におけるロンドンと NDC の合併事務所は、ロンドンと NDC の地域の特色の違いから通常の事務所の統廃合から一歩進んだ相乗効果を期待することができる。外国の企業が英国に進出するときは、ロンドンに英国本社を置き、工場はロンドンではなく地方に建設するのが通常である。台湾の合併事務所では、企業の英国本社をロンドンに誘致し、その企業の工場を北イングランドに誘致するというセットセールスが可能となる。さらに、ロンドンに英国本社を設置している企業が工場を建設する場合は、その情報を独占的に NDC に還元するという契約を結ぶことで、他の地域開発公社に先駆けてセールスを行うことも可能である。

誘致機関における内部専門家の育成

2年ほど前に、NDC本部の企業誘致体制が地域別から産業別に変更された。

産業別の組織では、例えば自動車担当セクション、製薬担当セクションといったそれぞれの部署が各々世界各国を担当することとなる。これまでの地域別担当では、個別企業からの問い合わせに対し、業界の詳細な情報提供をスムーズに行うことができないという問題点があった。新しい産業別の組織では、産業界から採用したマネージャーが内部専門家として活躍している。業界の市場動向、技術、生産工程等について知識がある専門家が企業誘致を担当することで、個別企業からの問い合わせにもスムーズに的を射た回答を行うことが可能となっている。このように内部専門家を育成することで、企業誘致を効率的に行うことができ、また進出を検討している企業にとっても質の高いサービスを提供することが可能となるというメリットがある。

また、進出時に作成が必要となる補助金申請等の各種書類は内容が煩雑であり、これについては、外部から採用している会計士に依頼している。会計士は大手会計事務所数社から1年交替で呼んでおり、こうすることで企業と会計士の関係の公平性を保つメリットもある。

企業誘致方針について

英国全体の誘致方針の転換

英国全体の企業誘致方針は、今後変わっていく可能性がある。

以前は、製造業、研究開発、デザイン業務を誘致ターゲット業種として掲げていた。しかし製造業とはいっても、単に雇用を確保する企業だけでは問題がある。現在は、単なる凡庸品の製造ではなく、技術を含んだ知的産業(knowledge based industry)の誘致、市場動向に左右されないような付加価値のある産業の誘致を行おうという方針に転換している。

これまでは、補助金は雇用にウェイトをおいて決定されており、付加価値のウェイトが少ないという問題点があった。今後は雇用だけではなく、付加価値が高く地域(国)の競争力向上につながる産業に補助金を出す方向になるであろう。

地域の既存資源の活用

既存の地域の産業集積を生かす業種の企業を誘致することは、地域にとってシナジー効果が期待できる。北イングランド地域では、産業集積だけではなく既存の大学の研究を活用した企業誘致が行われている。

北イングランドには5つの大学があり、知名度は劣るものの高度かつ先進的な研究が行われている。例えばニューカッスル大学では、「高齢者健康研究所」で老人性痴呆症の研

究が行われてほか、マンチェスター大学と共同で「高齢化共同研究センター」を設置している。高齢者健康研究所は企業との共同研究を目的としており、研究所内には事務所のスペースも設置されている。日本から老人性痴呆症の新薬を開発するために製薬企業が進出するケースを例にとると、企業はまずはじめに研究者を 1 人研究所に派遣し、企業の研究者と大学教授との共同研究が行われることになる。共同研究が発展して、企業が事務所を設置する場合は、研究所内の事務所スペースを利用することができる。企業が大学との共同研究をさらに発展させ、開発、臨床、販売許可、研究開発及び製造という段階に至るまでにはかなり長期的な取組が必要となるが、既存の資源を活用した企業誘致への取組を行うことで、最終的には企業誘致が地域に大きな波及効果をもたらすことになると考えられる。

北イングランド地域の高齢者健康研究所はまだ知名度が低いため、日本での知名度向上のため 98 年 11 月に老人性痴呆症のセミナーが東京、大阪で行われた。セミナーは従来の企業誘致関連のセミナーに多く見られるような地域の紹介だけではなく、北イングランド地域の大学教授を講師として迎え日本の製薬企業の研究者を対象とした老人性痴呆症についての専門的な内容のものであり注目を集めた。